

その他
 ・農地等災害復旧事業
 ・農地等整備工事費補助

項目	担当課	制度概要	対象者	根拠等
農地等災害復旧事業	農林緑推進課 37-0070	<p>市が事業主体となり、農地・農業用施設の災害復旧事業を行うもの。</p> <p>【対象事業】 復旧事業費が40万円以上のもの。 農業用施設は受益者が2戸以上のもの。</p> <p>【受益者負担額】 農地 事業費の25%以内 農業用施設 事業費の17.5%以内</p>	農業者	農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律
農地等整備工事費補助	農林緑推進課 37-0070	<p>農地等災害復旧事業に該当しない小規模な被災箇所について、復旧工事費の助成を行うもの。</p> <p>補助率:50%以内(直営施工の場合は、70%以内)</p>	農業者	農地等整備工事費補助金交付要綱